

配置技術者要件の修正について

令和元年8月7日公告 No.C54 楠漁港海岸堤防改修設計業務委託

8月7日修正

修正内容

配置技術者要件を修正

誤

| | |
|-------|--|
| 管理技術者 | 技術士【水産部門(水産土木) 及び 建設部門(港湾及び空港)】を配置できる者※要実績(下記の業務実績を求める) |
| 照査技術者 | 技術士【水産部門(水産土木) 及び 建設部門(港湾及び空港)】又はRCCM【水産部門(水産土木) 及び 建設部門(港湾及び空港)】を配置できる者 |

正

| | |
|-------|--|
| 管理技術者 | 技術士【水産部門(水産土木) 又は 建設部門(港湾及び空港)】を配置できる者※要実績(下記の業務実績を求める) |
| 照査技術者 | ・技術士【水産部門(水産土木) 又は 建設部門(港湾及び空港)】 ・RCCM【水産部門(水産土木) 又は 建設部門(港湾及び空港)】 上記いずれかを配置できる者 |